

審議事項及び今後のスケジュール（案）について

1 審議する内容について

(1) 審議事項

第2次札幌市子どもの権利に関する推進計画（以下「推進計画」）について

(2) 推進計画について

条例第46条に基づき策定する総合的な推進計画であり、第1期子どもの権利委員会からの答申を踏まえ、平成23年3月に第1次推進計画を策定し、計画期間が平成23年度から、26年度までとなっていることから、評価検証と並行し、平成26年度中に第2次推進計画を策定する必要がある。

現行の第1次推進計画は、基本理念「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」とし、4つの基本目標と各基本施策を設け、161の個別事業に取り組んでいる。（裏面参照）

なお、第2期子どもの権利委員会では、第1次推進計画の個別の事業について5つの視点から検証を行い、第2次推進計画へ反映させるべく答申をいただいている。

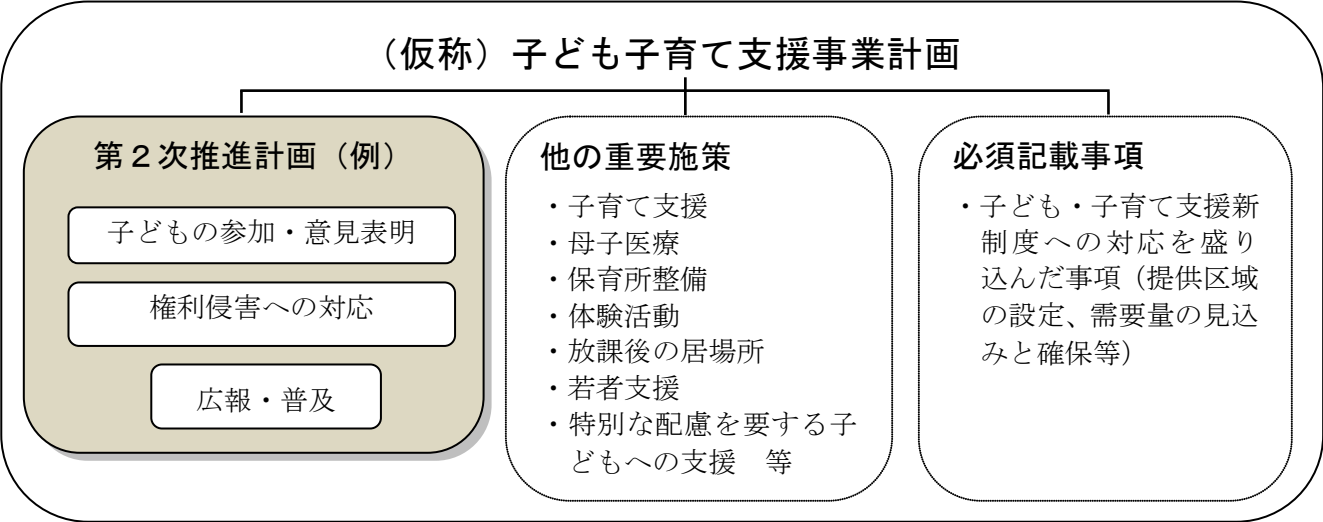
(3) 他の子どもに関する計画との関係について

札幌市では、現行の子どもに関する計画である次世代育成支援対策推進法に基づく「さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）」が平成26年度に期間満了となるため、次期計画として子ども・子育て支援法に基づく新たな「（仮称）札幌市子ども子育て支援事業計画」の策定に向け、「札幌市子ども・子育て会議」における審議を進めている。

これらの計画は、第2次推進計画とともにいずれも子どもに関する計画であり、深く関連していることから、子どもに関する施策を総合的に推進する計画として策定する。

なお、この子どもに関する総合的な計画のうち、次期の子ども子育て支援事業計画の審議は、子どもの権利委員会同様、学識経験者や公募委員からなる附属機関「札幌市子ども・子育て会議」において行うこととなるが、推進計画に関する部分は、子どもの権利委員会で審議を行うものとする。

<全体のイメージ>



2 当面のスケジュール

時期	会議等	予定される議題
H26. 2	委嘱状交付式 第1回委員会	正副委員長互選、権利委員会の説明等、審議テーマ及びスケジュールの確認
H26. 4	第2回委員会	アンケート結果、推進計画の体系・方向性の確認
H26. 5	第3回委員会	H25 年度取組状況報告、救済機関取組状況報告、推進計画素案の審議
H26. 7	第4回委員会	推進計画素案の審議
H26. 11	第5回委員会	推進計画素案に対するパブリックコメントの報告、推進計画の報告

3 現行推進計画と次期計画

現 行 計 画	基本目標1「子どもの意見表明・参加の促進」 基本施策1 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり 基本施策2 子どもの参加の機会の充実と支援 <u>基本施策3 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援</u>	審議 ・体系 ・方向性 ・表現 等
	基本目標2「子どもを受け止め、育む環境づくり」 <u>基本施策1 子どもが安心して過ごすための居場所づくり</u> <u>基本施策2 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり</u>	
	基本目標3「子どもの権利の侵害からの救済」 基本施策1 子どもの権利の侵害からの救済 基本施策2 権利侵害を起こさない環境づくり	
	基本目標4「子どもの権利を大切にする意識の向上」 基本施策1 子どもの権利に関する広報普及 基本施策2 子どもの権利に関する学びの支援	